

テレビCM制作及び新聞広告作成業務仕様書

1 件名

テレビCM制作及び新聞広告作成業務

2 委託期間

契約締結日から令和3年6月30日

3 周知する主題と背景

【主題①】健康診査の受診勧奨

【背景①】後期高齢者医療制度における被保険者の生活習慣病の予防や、疾病の早期発見と地域の健康課題の把握を目的に、全被保険者を対象に健康診査を実施しており、健康診査の受診率を令和5年度までに22%達成と目標を設定しているが、平成30年度19.6%、令和元年度19.2%と伸び悩んでいる状況である。

【主題②】被保険者証の一斉更新

【背景②】被保険者証の一斉更新として、新しい被保険者証等を7月中に簡易書留や普通郵便等により被保険者に送付することとなっているが、一部の被保険者において郵便物の紛失や再配達の手続きにより、被保険者証等の再発行業務が例年多く発生し、業務全体の負担増につながっている。

4 周知の対象者

(1) 被保険者

- ①75歳以上の方
- ②一定の障がいがある65歳～74歳以上の方

(2) 被保険者の関係者

- ①家族など日常的な生活サポートが期待される方

5 基本方針

- (1) 上記の背景を踏まえ、単なる周知ではなく、被保険者の行動変容につながる内容のテレビCM及び新聞広告の制作・作成を目的とする。
- (2) テレビCM及び新聞広告は、対象者に対してインパクトがある内容にしつつ、あまり華美にならず、県内の風景や方言、キャラクター等を取り入れるなど、対象者にとって親しみやすく、分かりやすい構成及び内容とする。
- (3) 制作・作成したテレビCM及び新聞広告は、広域連合HPで掲載できるほか、各種広報物の素材として、委託契約期間終了後も受託者に許可なく使用する予定である。
- (4) テレビCMの放送及び新聞広告の掲載は本業務に含まず、別途、広域連合が放送局及び新聞会社と契約し実施する。

6 仕様

(1) 健康診査の受診勧奨に関するテレビCMの制作および新聞広告の作成

【テレビCM】

① 内容

- ・健康診査を受診し、自身の健康状態を把握することの重要性に加え、被保険者にとって、健康診査を受診することが特別な健康づくりではなく、被保険者全員が行うべき基本の健康づくりであることを伝えることで、健康づくりに関する意識の向上を図り、健康診査を受診するように促す内容とする

② 規格

- ・15秒CM、1素材

③ 制作方法

- ・原則として、撮影を実施し動画CMを制作すること

④ 放送（参考）

- ・秋田テレビ、秋田放送、秋田朝日放送で放送
- ・各社GRPを300に設定し、約4週間放送（6月中旬～7月中旬）

【新聞広告】

① 内容

- ・【テレビCM】と同様

② 規格

- ・全15段中4段2色刷り、1素材

③ 作成方法

- ・テレビCMとの一貫性及び整合性を図り作成すること

④ 掲載（参考）

- ・秋田魁新報社、北鹿新聞社、北羽新報社の新聞紙に広告を掲載
- ・CM放送時期に合わせて掲載

(2) 被保険者証の一斉更新に関するテレビCMの制作および新聞広告の作成

【テレビCM】

① 内容

- ・現在使用している被保険者証が7月31日で使用期限が終了し、8月1日から新しい被保険者証に切り替わることに加え、新しい被保険者証が7月中に市町村から封筒で郵送されることを伝えることで、確実な被保険者証の切替を図る。
- ・被保険者証の色が変わることも実物の画像を使用することで伝える。
- ・該当者には、被保険者証に加え、限度額適用・標準負担額減額認定証、または、限度額認定証が同封されていることを伝える。

② 規格

- ・15秒CM、1素材

③ 制作方法

- ・原則として、撮影を実施せず、静止画やCG等によりCMを制作すること

- ④ 放送（参考）
- ・秋田テレビ、秋田放送、秋田朝日放送で放送
 - ・各社GRPを300に設定し、約4週間放送（7月上旬～7月下旬）

【新聞広告】

- ① 内容
- ・【テレビCM】と同様
- ② 規格
- ・全15段中4段2色刷り、1素材
- ③ 作成方法
- ・テレビCMとの一貫性及び整合性を図り作成すること
- ④ 掲載（参考）
- ・秋田魁新報社、北鹿新聞社、北羽新報社の新聞紙に広告を掲載
 - ・CM放送時期に合わせて掲載

7 納品

- (1) 健康診査の受診勧奨に関するテレビCMの制作および新聞広告

【テレビCM】

- ① 納品方法
- ・記録媒体（CD）にコピーして4部納品すること
- ② 納品日
- ・令和3年6月11日（金）16時まで

【新聞広告】

- ① 納品方法
- ・記録媒体（CD）にコピーして4部納品すること
- ② 納品日
- ・令和3年6月11日（金）16時まで

- (2) 被保険者証の一斉更新に関するテレビCMの制作および新聞広告

【テレビCM】

- ① 納品方法
- ・記録媒体（CD）にコピーして4部納品すること
- ② 納品日
- ・令和3年6月25日（金）16時まで

【新聞広告】

- ① 納品方法
- ・記録媒体（CD）にコピーして4部納品すること
- ② 納品日
- ・令和3年6月25日（金）16時まで

8 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、十分留意し、本業務で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。業務終了後も同様である。

9 その他

- (1) 業務委託契約の締結後、成果品納入までの作業スケジュールを速やかに提出すること。
- (2) 当広域連合が開催する会議、その他打ち合わせ等へ参加すること。
- (3) 本業務で作成された成果品の所有権や著作権は、当広域連合に帰属する。
- (4) 本業務を実施するに際し、第三者の著作権、特許権その他の権利を使用する場合は、受託者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。
- (5) 被写体が人物の場合は、肖像権の侵害が生じないようにすること。
- (6) 選定された企画提案書と本仕様書の内容について、改めて当広域連合と受託候補者が細部を協議の上で契約を締結する。
- (7) 本仕様にて定めのないことや本仕様にて疑義が生じた場合は、契約者双方が協議して決定する。
- (8) 本業務を行うために使用したデータについては業務完了後、5年間保管すること。
- (9) (8) のデータの廃棄を行う際には事前に当広域連合に連絡すること。